

# 「プロ」のマンション管理士育成

## 事業組合、ノウハウ伝授

H19.4.5  
首都圏の一部三県のマンション管理士有志が設立した有限責任事業組合（LLP）「マンション管理士プロフェッションナルパートナーズ」（横浜市、川原一守代表理事）は「プロ」の管理士を認定する事業を本格的に始める。実務面のノウハウ

年度の一回目の研修を始める。  
マンション管理士はマンション管理適正化法に基づき国家資格で、二〇〇一年度以降、約二万人が合格し、うち約一万四千人が管理士として登録している。ただ、筆記試験で資格を得られるた

め、管理会社との交渉やトラブルの解決など実務に詳しい管理士は少ないといわれる。  
同組合は希望者を面接した後、研修する。費用は約三十万円。認定者は事務所の運営ノウハウを提供し、組合が契約する弁護士も紹介する。